

地域包括ケアで薬剤師の真価を 発揮するために

「変化に対応できる薬剤師」への期待

～日本病院薬剤師会 会長 木平健治先生に聞く～

2025年を目途に進められている地域包括ケアシステム構築の実現に向け、病院の機能・規模・地域性などに応じて薬剤師業務が多様化すると予測されています。また、2018年度診療報酬・介護報酬同時改定を控え、業務のアウトカムをエビデンスとして示すことが求められています。医療を取り巻く環境が変化中、これからの薬剤師の在り方や、日本病院薬剤師会の新年度の方針などについて、会長の木平健治先生に伺いました。

日本病院薬剤師会の 2017年度方針

▶▶ 新年度のスタートにあたり、日本病院薬剤師会の基本方針をお聞かせください。

木平 日本病院薬剤師会（以下、日病薬）では、昨年度は6項目の重点事項と7項目の一般事項に分けて活動を進めてきましたが、2017年度は重点事項と一般事項の区別をなくしていません（図表）。15項目ありますが、優先順位をつけず、概ね業務に関連した事柄、今後考えていかなければならない連携の問題、組織強化の問題、薬剤部門の現状調査、臨床研究の推進、

生涯研修、薬学教育への関与、広報の在り方など、全体的な組立てをさせていただきます。

2016年7月の会長就任以来、「会員一人ひとりの意見を反映する」ことを目指して会務運営を行ってきました。地域ごとに薬剤師を取り巻く状況（環境）、日病薬に対する意見・要望は異なります。日病薬では、昨年10月に開催された地方連絡協議会において、各都道府県病院薬剤師会の声を聴く試みを行いました。日病薬のホームページに

「会長への手紙」コーナーを開設するなど、開かれた日病薬という方向性で2017年度は進めていきたいと思っています。

地域連携や、薬剤師による外来業務 などの先進事例の収集に着手

▶▶ 2017年度は、どのような事柄に重点を置いて取り組むお考えですか。

木平 地域包括ケアシステム、診療報酬改定、プレアボイド報告の活性化を念頭に置いた取組みを考えています。

図表 2017年度 一般社団法人日本病院薬剤師会事業計画

1 医療の質の向上への貢献
2 医療安全対策の推進
3 病院・診療所および介護保険施設などの薬剤師業務の実践
4 医療連携の推進
5 日本病院薬剤師会の組織体制および運営の強化
6 薬剤部門の現状調査の実施および今後の業務展開の方向性の検討
7 臨床研究の推進
8 生涯研修制度、研修事業の実施
9 認定薬剤師・専門薬剤師の認定事業の実施
10 薬剤師養成のための薬学教育への協力
11 災害への対策・対応
12 会員への情報提供および啓発事業の充実
13 広報活動の推進
14 国際交流事業の強化
15 その他

提供：日本病院薬剤師会



一般社団法人
日本病院薬剤師会 会長
木平 健治 先生

地域包括ケアシステムに対応した 活動の推進

木平 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、国では「地域包括ケアシステム」の構築を進めており、同時に、地域特性に応じた病院の機能分化も進行しています。

病院の機能や地域での位置づけによって、薬剤師の業務内容も大きな影響を受けることが予想されます。また、個々の患者さんに最適な薬物療法をシームレスに提供するためには、転院先の病院薬剤師や保険薬局薬剤師との連携を密にすることが、より一層求められるようになります。

このような流れの中で有効な医療連携を進めるために、薬剤師は所属する病院の特性を把握した上で、ジェネラリストとしての能力を高めるとともに、スペシャリストとしての知識・技能を磨く必要があります。

日病薬では、薬剤師を取り巻くこのような環境変化に対応し、地域や病院の特性に即した事例集を作成するなど、より積極的な情報提供に努めていきたいと考えています。具体的には「地域医療検討特別委員会」を設置し、地域連携の好事例を収集・公開すべく取り組んでいるところです。

地域連携の一例として、病院・保険薬局間で「トレーシングレポート」を活用し、患者さんの服薬アドヒアランスやOTC薬・健康食品の使用状況といった情報を共有するという取組みが、2016年の第26回日本医療薬学会年会で様々な施設から報告されています。このような仕組みを今後、広く普及させていきたいと考えています。

ただし、地域包括ケアシステムと病院の機能分化の関係性や、病院薬剤師が果たすべき役割などについては、

まだ理解しづらい部分があります。そこで、「地域医療検討特別委員会」が中心となり7月15日に研修会を開催する予定です。詳細は追って日病薬のホームページなどでお伝えしますので、ぜひご参加いただきたいと思います。

2018年度診療報酬・介護報酬 同時改定に向けた取組み

木平 2018年度の診療報酬・介護報酬同時改定に向けて、今年度は、各都道府県病院薬剤師会や病院団体の意見をとりまとめる作業を進めていきます。今後の薬剤師業務の方向性としては、介護施設や保険薬局との連携を図り、外来患者の病態や服薬状況を把握した上で副作用の早期発見や重篤化防止のための薬学的管理を行っていくことがポイントになります。

これらの業務に病院薬剤師が関わることで得られるアウトカム、つまり患者さんのベネフィットや医療の質向上への貢献度などを明確に示す必要があります。調剤・処方鑑査といった従来型の外来業務だけでなく、薬剤師による処方設計・提案など、多様化する病院薬剤師の外来業務から得られた成果を収集することが、今年度の重要な活動になります。

2016年度の改定を振り返ると、特定集中治療室（ICU）での薬剤師配置に加算が認められたのも、ICUでの薬剤師の常駐により医師や看護師の負担が軽減する¹⁾、あるいはインシデントが低下する²⁾、といったエビデンスを示せたからです。

今後も、薬剤師が医薬品適正使用に関わることによるポリファーマシーの防止や副作用リスクの回避など、医療安全への貢献や他職種との負担軽減といったアウトカムを示せるよう、各病院薬剤師の臨床研究に期待しています。

プレアボイド報告の推進と 病棟薬剤師の存在感のアピール

木平 2017年度は「プレアボイド報告の推進」にも力を入れる予定です。病院薬剤師が関与して有害事象の発現を未然に防ぐことは、医療安全だけでなく、入院日数の短縮による医療経済面の貢献にもつながります。

現在、多くの施設が病棟に薬剤師を常駐させ、質の高い医療の推進に努めています。しかし、現状では薬剤師不在の時間帯が生じてしまうことは避けられません。プレアボイド報告の優秀事例を数多く示し、薬剤師の重要性を更に強くアピールできれば、24時間・365日の病棟常駐を実現するためのマンパワーの充実にも結びつくと思います。

環境変化をチャンスと捉え 新しい試みにチャレンジを

▶▶ 今後の薬剤師への期待など、メッセージをお願いします。

木平 薬剤師は、科学的・倫理的思考を身につけたサイエンティストでもあり、その職能を発揮し、各施設で積極的に臨床研究を進めていただきたいと思います。有効性のある新たな試みを科学的根拠のある論文として発表し、広げていくことも、今後の薬剤師に求められる大切な役割です。

現在、薬剤師を取り巻く環境は大きく変化していますが、これを活躍の場を広げる好機と捉えるべきです。薬物療法の質を担保するという、薬剤師の本質から逸れることなく、様々な取組みに挑戦していただきたいと期待しています。

1) 中央社会保険医療協議会：平成27年度入院医療等における実態調査

2) 川田敬，他：日本病院薬剤師会雑誌，2012；48（2）：181-184